

# 入札説明書

奈良県立万葉文化館カメラ式有料駐車場管理運営業務委託にかかる公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

## 1. 公告日

令和8年6月19日（金）

## 2. 競争入札に付する調達の内容

### (1) 入札案件名

奈良県立万葉文化館カメラ式有料駐車場管理運営業務委託

### (2) 内容

仕様書のとおり

### (3) 契約期間

契約締結日 ～ 令和13年6月30日

## 3. 入札方法

(1) 入札は、仕様書に定める運営管理期間（令和8年8月～令和13年6月の59月間）における月額金額で行います。本業務委託に係る委託料総額を59で除した額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください（消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問いません）。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格とします。

### (2) 留意事項

(ア) 本業務は令和8年度（6月補正予算）から令和13年度までの奈良県予算の成立を前提としているため、予算成立状況により、契約を行わない場合や、委託金額、委託条件等を見直した上で再募集を行う場合があります。

(イ) なお、この場合においても、本入札に要した費用を請求することはできません。

(ウ) 奈良県物品・役務電子入札等システムによる電子入札案件ではありません。

## 4. 競争入札参加資格の確認の実施

入札前に、入札公告第3に定める競争入札参加資格の確認を実施します。競争入札参加資格が確認できない場合は入札への参加は認められません。

入札参加者は、以下により競争入札参加資格確認申請書等を提出してください。

### (1) 提出書類

ア 競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）

イ 国、都道府県または市町村立の施設（独立行政法人や指定管理者による設置または管理がなされている施設を含む）において、カメラ式駐車場（車両番号認証方式）の管理業務について実績を有すること証する書類（別紙様式2）及びその添付書類

ウ ISO/IEC27001、ISMS 認証またはプライバシーマーク等の第三者認証を取得していることを証する書類（様式任意）

### (2) 提出部数 各1部

(3) 提出期限 令和8年6月25日（木）午後5時までに持参、郵送または電子メールにより提出。

（提出先は6（1）に記載のとおり。持参以外の場合には、送付後に電話にて到着確認を行うこと）

※ 期限までに提出されない場合は、入札への参加は認められません。

(4) 提出書類の作成等

- ア 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。
- イ 提出書類は、競争入札参加資格者の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- ウ 提出書類は返却しません

5. 入札日程等

(1) 入札日程

手続き等	期間・期日・期限	場所・方法
(ア) 入札説明書及び仕様書の交付	公告の日から令和8年7月2日(木)	奈良県文化振興課ホームページ ( <a href="https://www.pref.nara.lg.jp/n034/p101000.html">https://www.pref.nara.lg.jp/n034/p101000.html</a> ) から閲覧してください
(イ) 入札説明会	実施しません	
(ウ) 現場説明会	実施しません	
(エ) 入札等に関する質問	令和8年6月23日(火) 午後3時締切	電子メールにより受付(様式任意)。送付先アドレスは6(1)に記載。送信後、必ず電話により連絡願います(電話番号も6(1)に記載)。
(オ) 質問に関する回答	令和8年6月24日(水) (予定)	奈良県文化振興課ホームページ ( <a href="https://www.pref.nara.lg.jp/n034/p101000.html">https://www.pref.nara.lg.jp/n034/p101000.html</a> ) から閲覧してください
(カ) 競争入札参加資格確認申請書等の提出	令和8年6月25日(木) 午後5時締切	持参、郵送または電子メールにより提出。提出先は6(1)に記載のとおり。郵送、電子メールの場合には、必ず送付後に電話にて到着確認を行うこと。
(キ) 入札参加資格の通知	令和8年6月26日(金) (予定)	申請のあった者に対して、電子メールにより通知。
(ク) 郵便による入札書受付締切	令和8年7月2日(木) 午後5時までに郵送(期限までに到着したもののみ有効。書留郵便に限る。)	提出先は6(1)に記載のとおり。必ず送付後に電話にて到着確認を行うこと。
(ケ) 入開札※ ※別紙様式3「入札書」 ※別紙様式4「委任状」 (代理人による入札の場合)	令和8年7月3日(金) 午後2時	入開札場所 奈良市登大路町30番地 奈良県庁本庁舎1階西側 会計局入札室
(コ) 「くじ」を行う場合 (対象者のみ)	令和8年7月3日(金) 午後2時30分(予定)	「くじ」を行う場所 (ケ)に同じ

(注) 上表の期間は、奈良県の休日定める条例(平成元年3月奈良県条例第32号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」といいます。)及び正午から午後1時までを除きます。

(2) 入札回数及び再度入札

入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札(2回目)を行う場合があります。

(3) 郵便による入札

ア 入札書は郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封筒の表面に『奈良県立万葉文化館カメラ式有料駐車場管理運営業務委託 入札書』と朱書し奈良県地域創造部文化振興課長宛て親展とし、令和8年7月2日(金)午後5時までに、6の(1)に示す場所に到着するようにしてください。発送後、6の(1)に電話連絡を行い、必ず書類到着の確認を行ってください。

なお、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度(2回目)の入札を行う場合がありますので、入札書は、初度(1回目)入札に係る入札書と再度(2回目)入札に係

る入札書を共に郵便で差し出すことができます。

イ 初度入札に係る入札書と共に再度入札に係る入札書を書留郵便で差し出す場合は、初度入札に係る入札書と再度入札に係る入札書（再度入札辞退を含みます。）を別々に封緘し、封書の表面に『奈良県立万葉文化館カメラ式有料駐車場管理運営業務委託 入札書（初度入札）』、『奈良県立万葉文化館カメラ式有料駐車場管理運営業務委託 入札書（再度入札）』（又は「再度入札辞退」と各々朱書してください。

ウ 封緘された入札書が初度又は再度の明記の区別なく郵送されたとき、又はそれぞれの入札書が1通に封緘されて郵送されたときは、同一入札者がなした2以上の入札に該当するものとし、無効の扱いとなります。なお、初度入札で落札者が決定し、郵送された再度入札に係る入札書が不用となった場合は返送します。

エ 郵便で入札に参加する場合、9の（3）で示す「くじ」に関しては、入札執行事務に関係ない職員が「くじ」を引くこととなります。

## 6. 問合せ先

- （1）入札手続等に関する問い合わせ先、契約を担当する部課等の名称及び契約書（案）を示す場所  
〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
奈良県地域創造部文化振興課文化振興係（県庁本庁舎4階）  
電話番号（直通）：0742-27-8478  
電子メールアドレス：[bunkas@office.pref.nara.lg.jp](mailto:bunkas@office.pref.nara.lg.jp)  
奈良県文化振興課ホームページ：<https://www.pref.nara.lg.jp/n034/p101000.html>

## 7. 保証金等

- （1）入札保証金  
免除する。

- （2）契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書の規定に該当する場合（下記ア又はイに該当する場合）は、免除します。また、第2項の規定に該当する担保の提供をもって代えることができます。

- ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者  
イ 過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者。なお、当該履行実績として履行期間が12ヶ月以上の契約をもって申請する場合は、契約を締結しようとする日から2年以内の間に当該契約の履行期間が12ヶ月以上含まれること

履行実績の証明については、契約保証金免除に係る根拠資料（様式2）及び契約書の写し（契約相手方による契約実績を証する書類でも可）の提出が必要です。なお、遅滞なく契約締結を行えるよう、書類の準備をしておいてください。

## 8. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- （1）この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
- （2）入札書に記名押印を欠く入札
- （3）入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- （4）入札書記載の価格を削除訂正した入札
- （5）同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札
- （6）入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- （7）その他、入札に関する条件に違反した入札

## 9. 入開札及び落札者の決定方法等

- （1）開札は、入札に参加する者又はその代理人が出席して行うものとします。入札立会人となる入札者若しくはその代理人以外の者は入室できません。ただし、入札に参加する者又はその代

理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係ない職員を立ち会わせてこれを行う場合があります。

- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。ただし、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度（２回目）の入札を行う場合があります。
- (3) 落札候補者となるべき同価格の入札者が２人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。ただし、落札候補者の決定において、「くじ」を辞退することはできません。なお、再度入札（２回目）の開札で落札候補者がいないときは、随意契約に移行する場合があります。
- (4) 開札後、落札候補者に対し競争入札参加資格の確認を行った上で落札者を決定します。また、最低価格で入札を行った場合であっても、競争入札参加資格の確認の結果によっては、落札者とならない場合があります。この場合、落札候補者の次順位者に対し競争入札参加資格の確認を行い、落札者が決定できるまで順次確認を実施します。

#### 10. 契約書作成の要否等

- (1) 要します。
- (2) 落札者は、奈良県契約規則第１７条第１項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。  
従って、７の(2)で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までにそれを証明する書類を提出してください。

#### 11. 電子契約の可否 否

#### 12. その他

- (1) 本件に要する一切の費用は落札者の負担とし、競争価格に含むものとします。
- (2) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (3) その他詳細については、仕様書のとおりです。